



国四整愛許第3号

認 定 書

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成29年9月6日

国土交通省四国地方整備局長

平井 秀輝



記

1. 認定番号等

別紙

2. 別添図書

- (1) 処理方式及び処理能力を記載した書面
- (2) 構造図
- (3) 仕様書
- (4) 計算書
- (5) 処理工程図
- (6) 浄化槽の構造基準に係る試験の結果を記載した書面
- (7) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (8) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (9) 施工要領書
- (10) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象 人員(人)	日平均汚水量 (m ³ /日)
8-17-H-001	ダイキ浄化槽 GA-K1 型	<p>株式会社ダイキアクシス松山工場 愛媛県東温市則之内甲 2357-5</p> <p>株式会社ダイキアクシス津島工場 愛媛県宇和島市津島町近家甲 1607-8</p> <p>株式会社ダイキアクシス信州工場 長野県佐久市田口 5574-2</p> <p>株式会社ダイキアクシス 福島工場 福島県福島市山田字赤仁井田 100-7</p> <p>大栄産業株式会社 東海マリン工場 愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷 3-5</p>	<p>建築基準法第 68 条の 25 第 1 項の 規定に基づき、 同法施行令第 35 条第 1 項の規定 に適合する固液 分離担体流動生 物ろ過循環方式</p>	51～280	2.55～14.0